

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【事業年度】	第85期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	サンリン株式会社
【英訳名】	SANRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩原 規男
【本店の所在の場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部経理部長 小原 正彦
【最寄りの連絡場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部経理部長 小原 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	32,090	26,416	25,585	27,414	28,333
経常利益 (百万円)	1,083	1,298	1,126	845	1,077
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	539	567	687	91	684
包括利益 (百万円)	606	401	913	226	582
純資産額 (百万円)	15,228	15,408	16,088	16,091	16,451
総資産額 (百万円)	23,389	23,024	23,506	23,350	24,200
1株当たり純資産額 (円)	1,237.39	1,252.09	1,307.38	1,307.75	1,337.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.90	46.23	55.96	7.44	55.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.0	66.8	68.3	68.8	67.9
自己資本利益率 (%)	3.59	3.70	4.28	0.57	4.21
株価収益率 (倍)	16.63	13.19	11.17	94.24	12.91
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,902	1,745	974	1,231	1,785
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	703	1,067	741	493	928
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	345	492	420	460	162
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,666	3,851	3,663	3,940	4,635
従業員数 (人)	492	482	479	489	501
[外、平均臨時雇用者数]	(160)	(143)	(142)	(126)	(115)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	27,651	22,182	22,106	24,998	26,126
経常利益 (百万円)	975	1,094	993	807	1,030
当期純利益 (百万円)	456	604	674	42	687
資本金 (百万円)	1,512	1,512	1,512	1,512	1,512
発行済株式総数 (千株)	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300
純資産額 (百万円)	13,787	14,083	14,707	14,645	15,037
総資産額 (百万円)	20,242	20,004	21,209	21,069	21,854
1株当たり純資産額 (円)	1,122.47	1,146.55	1,197.37	1,192.43	1,224.17
1株当たり配当額 (円)	18.00	19.00	18.00	18.00	19.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.15	49.24	54.92	3.45	55.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.1	70.4	69.3	69.5	68.8
自己資本利益率 (%)	3.34	4.30	4.59	0.29	4.60
株価収益率 (倍)	19.65	12.39	11.38	203.07	12.85
配当性向 (%)	48.5	38.6	32.8	521.5	34.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	365 (122)	352 (112)	374 (131)	381 (114)	394 (105)
株主総利回り (%)	125.0	108.0	113.0	129.0	135.0
(比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	(111.3)	(110.0)	(133.4)	(176.9)	(153.1)
最高株価 (円)	730	659	688	702	757
最低株価 (円)	562	578	580	606	651

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第82期の1株当たり配当額には、株式公開20周年記念配当1円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年 月	事 項
1934年12月	煉炭の製造及び販売を目的として信濃燃料株式会社を設立。 資本金200千円、代表取締役社長 湯口昌、本社所在地・東京市（現東京都）下谷区坂町11番地。
1936年 3月	商号を信濃三鱗煉炭株式会社に変更。
1937年10月	商号を信濃三鱗株式会社に変更。
1944年 5月	本社を東京都千代田区神田旅籠町2丁目6番地に移転。
1947年 8月	本社を長野県長野市大字鶴賀緑町1029番地に移転。
1956年 8月	L P ガス販売を開始。
1957年 2月	石油製品販売を開始。
1958年 2月	東亜燃料株式会社を合併。
1959年11月	長野県松本市に給油所第1号として、直営の松本給油所（1993年3月廃止）設置。
1963年 7月	長野県松本市に松本営業所（現松本支店）設置。
1966年 7月	商号をサンリン株式会社に変更し、本社を長野県松本市大手1丁目7番12号に移転。
1966年10月	新潟県直江津市（現上越市）に直江津煉炭豆炭工場設置。
1966年10月	イナガス株式会社（2004年10月吸収合併）の株式取得。
1966年11月	輸送部門を分離独立させ、三鱗運送株式会社（現・連結子会社）を設立。
1966年12月	長野県松本市に松本充填所設置。
1972年11月	効率的経営を行うため、株式会社ミツウロコと合併で両社の新潟県内における営業権及び従業員を分離独立、統合させ新潟サンリン株式会社（現・持分法適用関連会社）を設立。
1973年 4月	長野県長野市に長野三鱗商事株式会社（1993年6月吸収合併）を設立。
1973年 8月	長野県長野市に長池充填所設置。
1977年 4月	長野県南安曇郡穂高町に酸素窒素充填工場（現・穂高支店）新設。酸素・窒素の販売開始。
1978年 3月	当社の住宅設備工事事務部門を独立させ、ウロコ興業株式会社（現・連結子会社）を設立。
1980年 9月	長野県塩尻市に塩尻支店設置。
1980年11月	富山県内の営業拠点として、株式会社ミツウロコ他と合併で富山ミツウロコ株式会社（2016年10月吸収合併）を設立。
1981年 9月	長野県伊那市に、上伊那ガス燃料株式会社（現・連結子会社）設立。
1981年 9月	南安石油販売株式会社（1999年10月吸収合併）の株式取得。
1989年 8月	長野県塩尻市にゴルフ練習場「モンヴェール」設置。
1990年 6月	三鱗商事株式会社（1993年6月吸収合併）の株式取得。
1991年 7月	甲信産業株式会社（1993年4月に甲信サンリン株式会社へ商号変更、2004年10月吸収合併）の株式取得。
1992年10月	本社を長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3に移転。
1993年 6月	営業区域の整理統合により、販売の一元化及び強化を図るため、三鱗商事株式会社及び長野三鱗商事株式会社を吸収合併。
1996年 2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年 1月	長野県長野市に長野エコステーション（低公害天然ガススタンド）を設置。
1998年 1月	松本地区の強化を図るため、松本石油販売株式会社（現・連結子会社サンリン松本エネルギー株）の株式取得。
1999年10月	効率化を図るため、100%子会社の南安石油販売株式会社を吸収合併。
2000年 7月	効率化を図るため、飯田商事株式会社（100%子会社）をサンエネック株式会社（現・連結子会社）に吸収合併。
2002年 7月	ウロコ興業株式会社が「ISO9001」（国際標準化機構が発行した品質マネジメントシステムの国際規格）を取得。
2002年12月	松本地区の強化を図るため、株式会社百瀬石油（2004年10月吸収合併）の株式を100%取得。
2002年12月	長野県東筑摩郡山形村にバルク専用出荷基地「山形バルクセンター」を設置。
2003年 4月	本社及び山形バルクセンター並びに松本石油販売株式会社（現・サンリン松本エネルギー株式会社）本社、サンエネック株式会社が「ISO14001」（国際標準化機構が発行した環境マネジメントシステムの国際規格）を同時取得。
2004年 6月	長野県東筑摩郡山形村にサンリンエネルギー商事株式会社を設立。

年 月	事 項
2004年10月	効率化を図るため、100%子会社の甲信サンリン株式会社、イナガス株式会社及び株式会社百瀬石油の3社を吸収合併。
2004年10月	富山ミツウロコ株式会社を富山サンリン株式会社（2016年10月吸収合併）に商号変更。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年4月	本社及び山形バルクセンター並びに松本石油販売株式会社（現・サンリン松本エネルギー株式会社）本社、サンエネック株式会社の「ISO14001」（国際標準化機構が発行した環境マネジメントシステムの国際規格）の認証更新。
2006年7月	松本石油販売株式会社をサンリン松本石油株式会社（現・連結子会社サンリン松本エネルギー株式会社）に商号変更。
2008年10月	サンリン松本石油株式会社を存続会社としてサンリンエネルギー商事株式会社を吸収合併し、サンリン松本石油株式会社をサンリン松本エネルギー株式会社に商号変更。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2010年4月	田中製氷冷凍株式会社（現・連結子会社サンリンI&F株式会社）の株式を100%取得。
2012年4月	株式会社一実屋（現・連結子会社）の株式を100%取得。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2014年4月	サンベジタブル株式会社（非連結子会社）の商号を、サンネックスパワー駒ヶ根株式会社（現・連結子会社）に変更し、太陽光発電専業会社とする。
2015年3月	創立80周年を記念し、「サンリン八十年史」を発刊。
2016年6月	田中製氷冷凍株式会社（現・連結子会社）を、サンリンI&F株式会社に商号変更。
2016年9月	事業の効率化を図るため、サンリン松本エネルギー株式会社事業の全部の譲受。
2016年10月	事業の効率化を図るため、富山サンリン株式会社を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（サンリン株式会社）、子会社7社及び関連会社2社で構成されており、当社グループの主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) エネルギー関連事業

石油類.....当社のほか、国内関連会社新潟サンリン(株)、軽井沢ガス(株)が仕入・販売しております。

L Pガス.....当社のほか、国内関連会社新潟サンリン(株)、軽井沢ガス(株)が仕入・販売しております。

住宅機器類等.....当社のほか、国内関連会社新潟サンリン(株)、軽井沢ガス(株)が仕入・販売しております。

一般高圧ガス.....当社が仕入・販売しております。

煉炭・豆炭.....当社が製造・販売しており、国内関連会社新潟サンリン(株)、軽井沢ガス(株)が販売しております。

太陽光発電.....当社のほか、国内子会社サンネックスパワー駒ヶ根(株)が売電事業を行っております。

損害保険代理店.....当社が、販売を行っております。

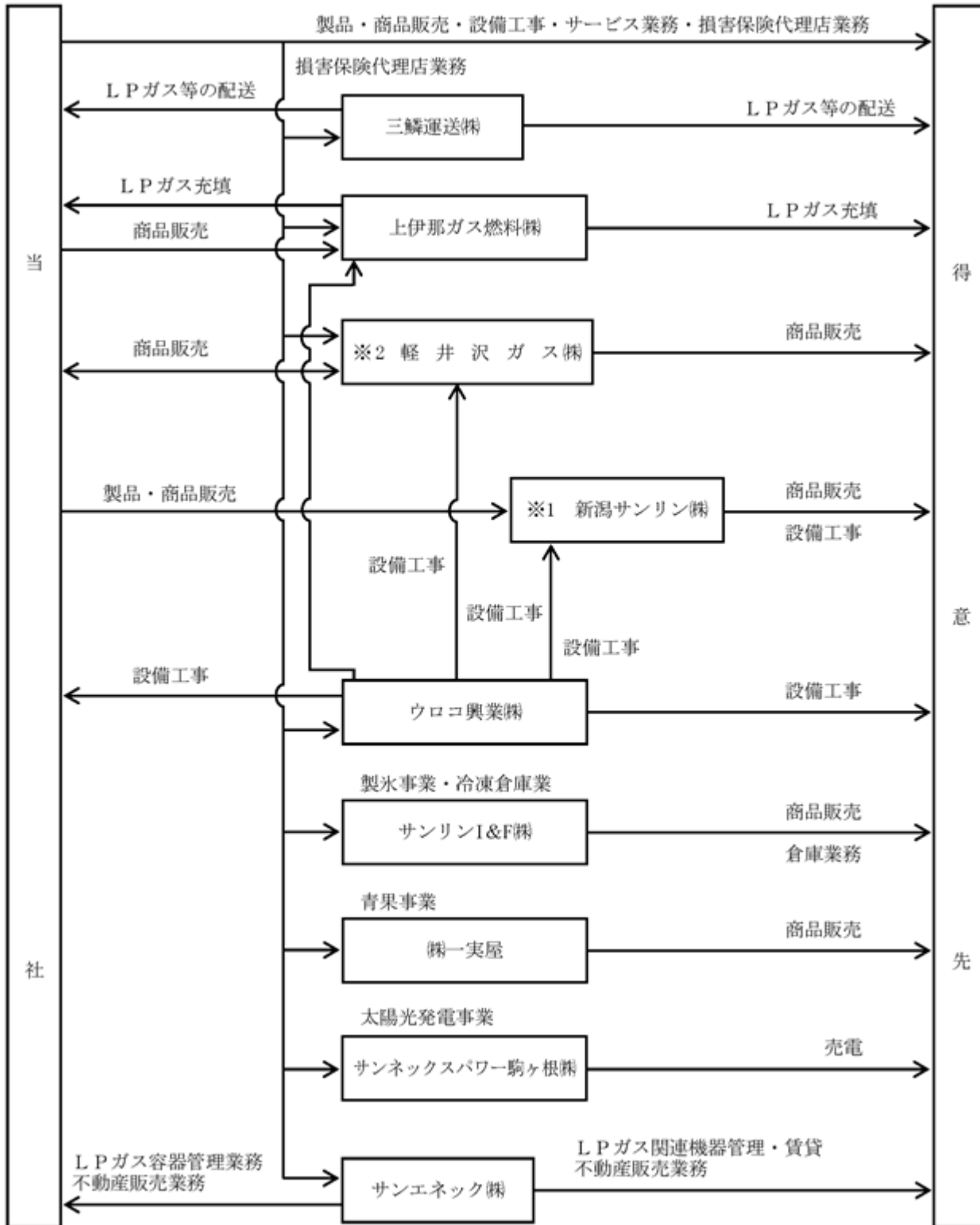
(2) 製氷事業.....国内子会社サンリンI&F(株)が製造・販売しております。

(3) 青果事業.....国内子会社(株)一実屋が、仕入・販売しております。

(4) 不動産事業.....国内子会社サンエネック(株)が、仕入・販売しております。

(5) その他.....国内子会社三鱗運送(株)が行う運送事業、ウロコ興業(株)が行う建設事業、サンエネック(株)が行うL Pガス関連機器管理・賃貸、上伊那ガス燃料(株)が行うL Pガス充填業務を含んでおります。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。



(注)無印 連結子会社

1 印 関連会社で持分法適用会社

2 印 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容	
連結子会社 三鱗運送株式会 社	長野県東筑摩 郡山形村	10	その他	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 商品の配送委託 事務所・車庫
ウロコ興業株式 会社	長野県松本市	30	その他	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任1名 商品の販売に伴う工事 下請 事務所・倉庫
サンエネック株 式会社	長野県松本市	30	不動産事業及びそ の他	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任1名 LPガス容器の販売・ LPガス容器等貸借 事務所
上伊那ガス燃料 株式会社	長野県伊那市	50	その他	70.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 LPガス充填委託
サンリンI&F株 式会社	長野県松本市 笹賀	100	製水事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任3名
株式会社一実屋	長野県長野市	20	青果事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任1名 事務所
サンネックスパ ワー駒ヶ根株式 会社	長野県駒ヶ根 市	10	エネルギー関連事 業	99.5	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任4名 資金援助あり 事務所
持分法適用関連 会社 新潟サンリン株 式会社	新潟県新潟市 中央区	400	エネルギー関連事 業	35.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任3名 商品の販売

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー関連事業	394 (105)
製氷事業	12 (2)
青果事業	13 (6)
不動産事業	4 (-)
報告セグメント計	423 (113)
その他	78 (2)
合計	501 (115)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常用パート、パートタイマー等であります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
394 (105)	40.7	14.1	4,995,452

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常用パート、パートタイマー等であります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込支給金額であり、残業手当等の基準外給与及び賞与を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー関連事業	394 (105)

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、サンリンググループ労働組合と称し、上部団体には所属しておりません。2019年3月31日現在の組合員数は365名で、労使関係は結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

エネルギーを取り巻く環境は年々厳しさを増す中、当社は過去より、固形燃料・液体燃料・ガス体燃料そして電気販売へと、時代の変遷とともに消費者ニーズに沿った商材を扱い、地域に根ざした事業者として環境の変化を乗り越えて事業規模拡大に取り組んでまいりました。

当年度も、当社の最大の強みである地域密着の活動を通じて積み上げた「顧客との接点」を更に深掘して、一層の信頼関係を築き、攻守同時進行でグループの事業基盤を強化し、地域密着型生活関連総合商社として邁進してまいります。当年度は次の3点をグループの基本方針として取り組んでまいります。

1. お客様のために考え、提案することによって顧客満足度の向上をはかる
2. あの手、この手、もう一手の意識を強く持ち、全ての目標をあきらめない
3. 変化に対応できる人材の育成・確保をすすめる

(2) 経営戦略等

グループ戦略

事業部につきましては、引き続き、エネルギー事業本部、環境事業本部、管理本部の3事業部を展開します。

エネルギー事業本部

エネルギー事業環境が更に大きく変化する中、お客様との信頼関係構築の基本行動である訪問面談を継続強化し、「サンリンでんき」とのセット割、ガス衣類乾燥機の販売などを最大限活用して、グループ一丸となって収益基盤であるLPガス・石油類のお客様軒数拡大を図ってまいります。

環境事業本部

小売電気の競争激化が進む中、「サンリンでんき」の新規獲得は今年度までが最大のチャンスと捉え、推進を強化するとともに、消費税率10%への引き上げが目前となる中、リフォーム需要は高まっており、積み上げた実績と経験をもとにお客様に喜ばれる提案によってリフォーム事業の拡大を図ってまいります。

管理本部

業務の抜本的な見直しや行動管理の徹底により業務の生産性を高めるとともに、コンプライアンス体制の整備充実を図り、グループ役員に対する倫理教育を継続的に実施してまいります。

また、多方面からの情報収集によってM&Aを推進し、地域密着型生活関連総合商社として新しい事業を模索してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主の視点から見た収益性を重視する観点から、「自己資本当期純利益率（ROE）」を重要な指標と位置付け、5%以上を目標数値としております。

また、「売上高経常利益率」につきましても安定的な利益確保のための重要な指標と位置付けており、「売上高経常利益率」の向上を念頭に営業活動を実施してまいります。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、猛暑・暖冬等の天候の影響に加え、中東の地政学リスク等によりLPガス仕入価格や原油価格が変動の激しい状況が続きました。また、消費者の「省エネ」意識の定着から世帯あたりのエネルギー使用量は減少傾向にあり、引き続き厳しい環境で推移いたしました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの基本方針は、クリーンで安全便利なエネルギーを安価で安定的に供給し、エネルギー販売を通じてお客様のニーズに沿ったサービスを提供するとともに、環境負荷の低いエネルギーの普及推進とエネルギー利用の効率化を促進することにより、全てのステークホルダーの満足を追求することにあります。

エネルギー業界の市場は成熟期にあり、人口減少が見込まれるこれからの時代の中で飛躍的に市場規模を拡大することは困難で、業界を取り巻く環境は一段と厳しさを増すものと思われれます。

当社グループはこうした時代の流れの中で、競争力を維持し安定した収益を確保するため、当社の強みである訪問面談を引き続き展開し、従来以上に「事業者の顔が見え、フットワークが良い、お客様の立場に立った」サービスを提案して新規顧客軒数の獲得を図ってまいります。

さらに、次世代の中核となり得る事業を開拓していくため、人・物・金の重点投資先を多方面から収集してまいります。

今後も少子・高齢・人口減少社会に対応するサービスの提供を目指してエネルギーの供給を柱に、地域密着型生活関連総合商社として、安心・安全な保安体制の堅持と競争力の強化により、企業価値の向上に努めてまいりますので、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品輸入価格及び為替について

当社グループで扱うLPガス及び石油類については、その供給において海外依存度が非常に高く、その価格の動向及び地政学的要因により、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害等について

地震等の自然災害によって、当社グループのガス貯蔵設備、ガス充填・供給設備、石油類貯蔵設備等について、大きな損害を受ける可能性があります。これらの設備が相当な損害を被った場合、燃料類の供給の中断等の発生により、売上が低下するとともに、拠点等の修復または代替のために巨額な費用を要することとなる可能性があります。また、山間地という営業エリア特有の地形から、特に冬季における豪雪等の気象状況による輸送経路の障害が発生した場合、商品の到着遅延やエリア内でのデリバリーの遅延に起因する供給不足の発生も考えられ、これによる売上高低下の可能性もあります。

(3) 環境汚染等の発生について

当社グループは、可燃性ガス、石油・油脂類、有機溶剤等を扱っており、善良なる管理のもとに操業しておりますが、不測の事態により漏洩等の事態が生ずる可能性があります。この場合、汚染防止、汚染除去等の環境汚染防止のための改修費及び損害賠償や設備の修復等に多額の支出が発生する可能性があります。

(4) 法的規制等の変更について

当社グループは、石油類においては消防法及び各市町村条例、ガス類においては、高圧ガス保安法、液化石油ガス法を始めとする諸規則、その他燃料関連事業においては、建築基準法を始めとする建設関係法令、また医療事業においては薬事法等の数々の法律に規制されております。これは、消費者や利用者の安全確保を主眼としたものであり、消費者保護の観点から度々改正が行われてきております。LPガス関連法の歴史からみますと、供給設備の一斉改善、マイコン型ガスメーターの設置、電話回線による安全システムの設置等が行われてまいりました。このため、これらの改正の都度、多額の設備投資が必要となりました。

また、大規模地震に関連し、より一層の安全対策が求められることとなった場合、今後の法律改正によっても設備投資が必要になる可能性があります。

(5) 各エネルギー間の競合について

当業界は人口の減少傾向による新築着工戸数の減少と、エネルギー販売数量の伸び悩みという状況のなかで、自然エネルギーを含めた各エネルギー間の競争も日増しにその度合いを強め、激しい販売価格競争と顧客の争奪戦という状況にあります。当社グループにおきまして日々の顧客サービスを徹底し、常に顧客満足度の向上に努めておりますが、それだけでは事態を回避できないケースもあり、競争力強化のための資金需要が発生する可能性があります。

(6) 労働力等の調達について

人口減少や高齢化等による人手不足経済の到来から、新規採用等が計画的に進まない可能性があります。また、それに伴う、人件費への影響から収益確保の阻害要因となる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦、英国のEU離脱を巡る混迷や北朝鮮の地政学リスクなど様々なリスクが高まり、国際情勢の不透明感が増したものの、企業の設備投資マインドは堅調を維持し、個人消費も消費者マインドの過度の落ち込みは見られず底堅い状況が続き、全体としては緩やかな拡大基調が続きました。

当社グループ関連のエネルギー業界につきましては、原油価格が中東の地政学リスク等により価格変動の激しい状況が続きました。また、電気・都市ガスの自由化の進展により地域の垣根は低くなり、長野県内においても競争の動きは一段と激しくなっております。

このような状況のもと、当社グループは、「エネルギーのベストミックス」をモットーに、LPガス・石油類・電力小売・太陽光発電・リフォーム・保険等、地域密着型生活関連総合商社として様々なキャンペーンの実施や展示会を開催するなど、お客様のニーズにお応えする総合的な提案営業を積極的に展開してまいりました。電力小売事業につきましては、小売電気事業者として「サンリンでんき」の名称で電力の販売を積極的に推進し、LPガスとのセット販売を含めお客様への幅広い提案に努めてまいりました。

当連結会計年度の経営成績等は、暖冬の影響により暖房需要期のLPガス・灯油の販売数量の増加には至りませんでした。販売価格の影響と電力小売新規契約件数の増加等により、売上高は28,333百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

利益面におきましては、LPガス及び石油類の仕入価格の変動に応じて適正利益の確保に努めたこと等により、売上総利益は6,761百万円（前年同期比2.2%増）となりました。販売費及び一般管理費は、経費削減に努めた結果、5,858百万円（前年同期比1.8%減）となり、営業利益は903百万円（前年同期比39.4%増）、経常利益は1,077百万円（前年同期比27.5%増）となりました。税金等調整前当期純利益は、減損損失が減少したことから1,037百万円（前年同期比331.8%増）となり、税金費用352百万円（前年同期比139.1%増）を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は684百万円（前年同期比648.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. エネルギー関連事業

「エネルギー事業本部」と「環境事業本部」の二事業本部制のもと、エネルギー間競争が激しさを増す環境の中、訪問面談によるお客様との接点強化によってお客様ニーズに応えるサービスの提供と付加価値の創造により、収益基盤であるエネルギー事業の販売、適正利益の確保に努めてまいりました。

（エネルギー事業本部）

LPガスにおきましては、省エネタイプのガス機器販売キャンペーン“エコエコキャンペーン”を実施し、販売店と一体となってLPガスの普及拡大に努めてまいりました。中でも、ガス衣類乾燥機はお客様の満足度が高いガス機器として、キャンペーン終了後もレンタルによるお試し期間を活用した販売を行ってまいりました。

LPガス販売事業者のうち、現在全国で約1%に付与されている「ゴールド保安認定事業者」として、LPガス保安確保機器の設置を進めてきた結果、当連結会計年度末における認定対象先は83%を超えました。

石油類におきましては、元売りの統合により需要供給のバランスが図られ、極端な安売りがなくなる正常な市場の形成が進みました。その結果、当社においても適正利益の確保による利益改善につながりました。

また、給油所再編を推進し、11月には豊科給油所を閉鎖、同時期にENEOSブランド“エネジェット”のセルフ型の給油所（豊科南給油所）を新規開設いたしました。敷地面積2,000坪の中にコンビニエンスストアを併設（別会社経営方式）したタイプとなっており、相乗効果を生むものとしてスタートしております。

（環境事業本部）

電力小売事業におきましては、2016年4月よりスタートした電力小売全面自由化に伴い、「サンリンでんき」の名称で電力の販売を強力に推進し、「サンリンでんきで暮らしが変わる」をモットーにLPガスとのセット販売を含めた新規顧客の獲得を積極的に行ってまいりました。

太陽光発電におきましては、税制面での優遇措置も縮小され、投機的な太陽光発電は減少傾向にありますが、個人や法人の所有資産の有効活用等お客様のニーズに果敢に応えるよう営業展開を行ってまいりました。また、当連結会計年度における自社太陽光発電設備の総発電容量は約6MWであります。これは、一般家庭のおよそ2,000戸の年間消費量に相当します。

リフォーム事業におきましては、新築住宅着工件数が減少傾向にある中で、住宅ストック数は増加し、リフォーム市場は拡大傾向にあり、お客様の要望に的確に応える営業展開を行ってまいりました。

これらの結果、エネルギー関連事業における売上高は、25,960百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

b. 製氷事業・青果事業・不動産事業及びその他

製氷事業におきましては、猛暑の影響等で取引額が増加したことから売上高は279百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

青果事業におきましては、キノコ類の単価下落による影響から売上高は1,505百万円（前年同期比9.9%減）となりました。

不動産事業におきましては、売上高は154百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

運送事業・建設事業等及びその他におきましては、運送事業の輸送量減少及び建設事業の工事の受注が減少し、売上高は433百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比694百万円増加し、当連結会計年度末は4,635百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,785百万円（前年同期比553百万円増）となりました。主な内訳は税金等調整前当期純利益1,037百万円、減価償却費656百万円、仕入債務の増加額117百万円等の増加要素及び法人税等の支払額34百万円等の減少要素によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は928百万円（前年同期比434百万円増）となりました。これは主に、豊科南給油所の新設等の有形固定資産の取得による支出673百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は162百万円（前年同期比298百万円減）となりました。これは、配当金の支払による支出220百万円等によるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
自己資本比率（％）	65.0	66.8	68.3	68.8	67.9
時価ベースの自己資本比率（％）	38.4	32.5	32.6	36.9	36.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	2.0	2.0	3.3	2.4	1.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	92.5	99.4	76.8	107.2	165.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業(百万円)	419	6.1
製氷事業(百万円)	173	2.4
合計(百万円)	593	5.0

- (注) 1. 金額は製造原価にて記載しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業(百万円)	20,020	5.1
製氷事業(百万円)	173	2.4
青果事業(百万円)	1,133	13.0
不動産事業(百万円)	113	11.7
報告セグメント計(百万円)	21,441	3.8
その他(百万円)	1,231	4.4
合計(百万円)	22,672	3.3

- (注) 1. 金額は売上原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループの製品は、すべて見込生産であり、受注生産を行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業(百万円)	25,960	4.6
製氷事業(百万円)	279	3.6
青果事業(百万円)	1,505	9.9
不動産事業(百万円)	154	8.0
報告セグメント計(百万円)	27,899	3.6
その他(百万円)	433	10.3
合計(百万円)	28,333	3.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在において過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積もりを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、11,830百万円となり、前連結会計年度比975百万円の増加となりました。これは、前連結会計年度比で、受取手形及び売掛金が12百万円の減少、並びに現金及び預金が949百万円増加したこと等が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、12,370百万円となり、前連結会計年度比125百万円の減少となりました。主な要因は、投資有価証券が113百万円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、6,441百万円となり、前連結会計年度比516百万円の増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が122百万円、未払法人税等が321百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、1,307百万円となり、前連結会計年度比27百万円の減少となりました。主な要因は、長期借入金20百万円の減少等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度における純資産の部の残高は、16,451百万円となり、前連結会計年度比360百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金は462百万円の増加、その他有価証券評価差額金が83百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等は、暖冬の影響により暖房需要期のLPガス・灯油の販売数量の増加には至りませんでした。販売価格の影響と電力小売新規契約件数の増加等により、売上高は28,333百万円（前年同期比3.4%増）となりました。セグメント別の売上高につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

利益面におきましては、LPガス及び石油類の仕入価格の変動に応じて適正利益の確保に努めたこと等により、売上総利益は6,761百万円（前年同期比2.2%増）となりました。販売費及び一般管理費は、経費削減に努めた結果、5,858百万円（前年同期比1.8%減）となり、営業利益は903百万円（前年同期比39.4%増）、経常利益は1,077百万円（前年同期比27.5%増）となりました。税金等調整前当期純利益は、減損損失が減少したことから1,037百万円（前年同期比331.8%増）となり、税金費用352百万円（前年同期比139.1%増）を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は684百万円（前年同期比648.6%増）となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、LPガス・石油類の価格動向、天候などの要因がそれぞれの営業成績に与える影響が大きいと考えております。このため、当社の強みである訪問面談を引き続き展開し、ファンヒーター、衣類乾燥機等の機器販売による単位消費量のアップと新規顧客軒数の獲得を図り、確実に利益を確保できるよう経営基盤の強化に取り組んでまいります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。運転資金につきましては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金を充当し、不足が生じた場合は金融機関からの短期借入金で調達する方針となっております。金融機関には十分な借入枠を有しており、短期的に必要な運転資金の調達は十分可能な状況にあります。また、長期借入金につきましては、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境等を勘案し、調達規模、調達手段を適宜判断して実施しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主の視点から見た収益性を重視する観点から、「自己資本当期純利益率（ROE）」を重要な指標と位置付け、5%以上を目標数値としております。当連結会計年度における「自己資本当期純利益率（ROE）」は

4.2%でした。引き続き目標達成できるよう常に収益の改善に努め、コスト意識を持って経営に取組んでまいります。

また、「売上高経常利益率」につきましても重要な指標と位置付けており、当連結会計年度における「売上高経常利益率」は3.8%でした。引き続き「売上高経常利益率」の向上を念頭に営業活動を実施し、販売管理費の抑制や、新エネルギーを含めた付加価値の高い技術サービスを提供することによって継続的に経営指標の向上に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結又は決定した経営上重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、エネルギー関連事業における将来に向けてのコスト競争力の強化や販売競争の激化に対応するため、給油所のスクラップアンドビルド等経営の効率化を推進するとともに自社用地への太陽光発電設備の設置計画を継続的に行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の主な設備投資額は、エネルギー関連事業で合計665百万円、製氷事業、青果事業及びその他事業において合計99百万円、即時償却資産であるガスメーター・警報機等のLPガス保安機器534百万円を含めたグループ総額では1,299百万円となりました。その資金につきましては自己資金により充当し、社債発行等による資金の調達は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (長野県東筑 摩郡山形村)	エネルギー 関連事業	本社機能	1,156	40	1,294 (66.19)	123	2,615	47 [11]
松本支店 他43営業所 (長野県 松本市他)	エネルギー 関連事業	販売設備	937	551	2,707 (144.18)	126	4,321	340 [92]
直江津工場 (新潟県 上越市)	エネルギー 関連事業	生産設備	31	23	4 (10.43)	0	60	7 [2]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地26.70千㎡について、主に給油所用地として連結会社以外から年額50百万円(一部建物の賃借料を含む)にて賃借しております。

3. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
三鱗運送 株式会社	本社 (長野県 東筑摩郡 山形村)	その他	販売設備	0	51	- -	0	52	67 [1]
ウロコ興業 株式会社	本社 (長野県 松本市)	その他	販売設備	-	3	- -	0	3	11
サンエネック 株式会社	本社 (長野県 東筑摩郡 山形村)	不動産事業及 びその他	販売設備	-	0	0 (0.16)	184	184	4

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
上伊那ガス燃料株式会社	本社 (長野県 伊那市)	その他	販売設備	15	0	112 (7.34)	-	128	- [1]
サンリンI&F株式会社	本社 (長野県 松本市)	製氷事業	生産・販売設備	60	10	255 (8.96)	0	326	12 [2]
株式会社一実屋	本社 (長野県 長野市)	青果事業	生産・販売設備	39	24	80 (4.94)	0	145	13 [6]
サンネックスパワー駒ヶ根株式会社	本社 (長野県 駒ヶ根市)	エネルギー 関連事業	発電設備	22	0	19 (16.69)	114	155	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2. 土地約600㎡について、主に駐車場用地として連結会社以外から年額1百万円にて賃貸しております。
 3. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業界の動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画の策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,300,000	12,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年9月1日(注)	-	12,300,000	-	1,512	867	379

(注)旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	3	48	5	-	629	698	-
所有株式数(単元)	-	21,042	36	34,839	346	-	66,709	122,972	2,800
所有株式数の割合(%)	-	17.11	0.03	28.33	0.28	-	54.25	100.00	-

(注) 自己株式18,075株は、「個人その他」に180単元および「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミツウロコグループホールディングス	東京都中央区京橋3-1-3	16,781	13.66
リンナイ株式会社	愛知県名古屋市中区福住町2-26	7,120	5.80
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	5,750	4.68
JXTGホールディングス株式会社	東京都港区港南1-8-15	5,000	4.07
曽根原 充夫	長野県安曇野市	4,811	3.92
株式会社長野銀行	長野県松本市渚2-9-38	4,580	3.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(管理信託口79212)	東京都港区浜松町2-11-3	3,520	2.87
須澤 孝雄	長野県松本市	3,460	2.82
長野県信用農業協同組合連合会	長野県長野市南長野北石堂町1177-3	2,250	1.83
田中 郁子	長野県松本市	2,079	1.69
計	-	55,351	45.07

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係わる株式数であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,279,200	122,792	同上
単元未満株式	普通株式 2,800	-	同上
発行済株式総数	12,300,000	-	-
総株主の議決権	-	122,792	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡 山形村字下本郷 4082-3	18,000	-	18,000	0.15
計	-	18,000	-	18,000	0.15

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	85	59,075
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	18,075	-	18,075	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売り渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、従来から株主に対する利益還元を経営の重要施策とし、期末配当として年1回実施し、配当性向30%以上を目標としております。剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨、定款に規定しております。

当事業年度の期末配当につきましては、利益配分の基本方針と業績の推移を総合的に判断し、当初発表の普通配当1株当たり18円に1株当たり1円を増配し、普通配当1株当たり19円(年間)の配当を実施することといたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は、34.1%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境等の変化にも十分対応できるよう事業発展に要する運転資金及び設備投資に充当させていただき、長期的に安定した配当原資を確保すべく経営努力してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月10日取締役会決議	233	19.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主利益を第一に尊重することを企業使命と認識しております。それと共に、適正なコーポレート・ガバナンスの体制を確保し、透明性の高い企業活動を実践することにより、お客様の生活に直結した商品を扱う事業者としての社会的責任を全うすることこそが、企業永続の大前提であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

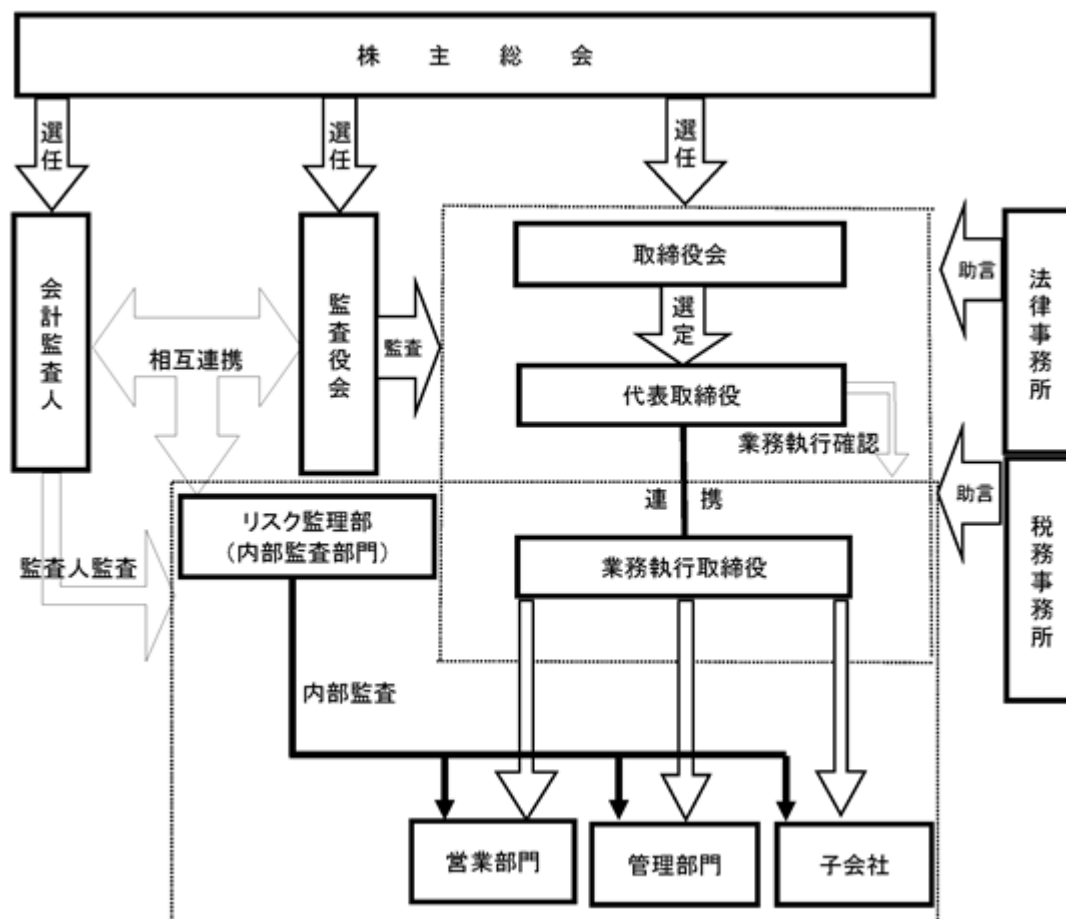
a. 企業統治の体制の概要

取締役会は、取締役9名で構成され、毎月定例取締役会を開催し経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項について協議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。さらに、親会社取締役及び監査役が、各子会社の取締役、監査役を兼務することにより、グループ全体での意思決定の迅速化を図っております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名（うち社外監査役2名）は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会のほか毎月開催される支店長会議等重要な会議への出席や、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役及び業務全般の執行に対し厳正な監視を行っております。

また、顧問契約を結んでいる法律事務所及び税務事務所より必要に応じ各々の分野において助言・指導を受け、会計監査人である有限責任監査法人トーマツからは、監査契約に基づいて監査を受けております。

当社の企業統治の概要図は下記のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治は、現行の監査役制度を通じて効果的、効率的に実施されております。当社の事業規模や組織構造を踏まえれば、現行の体制は、監査の独立性と企業統治の効率性を達成する上で最適であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

- a. 当社グループは、次のとおり「内部統制基本方針」を定め内部統制システムを整備しております。

内部統制基本方針

当社は、会社法等関連する法律に基づき、下記のとおり、当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備する。

記

1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役職員は、「社員憲章」「環境憲章」をはじめ、コンプライアンス体制に係る社内規定を法令・定款を順守するための行動規範とする。総務部は、保安担当部門と共同して、「主要業務管理要領」等によりグループ役職員教育を行うほか、内部通報制度を含めコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。リスク監理部は、コンプライアンスの状況を監視する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する保安、情報セキュリティ、環境、品質及び災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視、及び対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクは取締役会において速やかに対応責任者を定めるものとする。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、5カ年計画に基づき当該事業年度の全社目標を定め、業務担当取締役は、部門の具体的目標及び達成手段を定める。取締役会は、定期的に進捗状況をレビューすることによって、業務の継続的な改善及び効率化を実現するシステムを構築するものとする。

また、定例の取締役会のほか、毎週1回の監査役を含めた連絡会を実施し情報の共有化に努めるものとする。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社各社の役員には当社の取締役及び監査役を派遣して、グループ間の意思疎通を図り法令順守体制、リスク管理体制を構築するとともに、総務部はこれらを横断的に推進し、管理するものとする。

また、情報通信システム等の整備を行い、伝達の迅速化を図ることによりグループ間の情報共有を推進し効率的経営に資するものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、職務上その職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合には、代表取締役は、監査役と協議のうえ、監査役を補助する者を任命する。

また、監査役より、監査役の職務の補助の命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、リスク監理部長等の指揮命令を受けないものとし、その旨を総務部において当社グループの役職員に周知徹底する。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または職員は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備するものとする。

また当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を総務部において当社グループの役職員に周知徹底する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

監査役会と代表取締役は、定期的に意見交換会を行うものとするとともに、会計監査人との情報交換に努め、密接に連携を図るものとする。また、必要に応じ、監査役会は、弁護士等の外部有識者による専門的支援を受けることができるものとする。

なお、監査役が職務を執行するうえで必要な費用については、請求により速やかに会社が支払うものとする。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備に関する体制

当社グループは、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、これを排除する。

不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備・維持する。

反社会的勢力に関する情報の収集及び管理は、総務部を窓口として情報収集に努め、弁護士、警察等の外部機関と連携し、組織的に対応することとする。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制諸規程及び運用マニュアルを制定し内部統制システムの整備及び運用を図る。

また、内部統制システムの整備及び運用に関し、内部監査部門は、定期的かつ計画的に内部監査を実施し、継続的改善に資するものとする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、L Pガス事業においては保安部が、石油事業においては石油部に設置した専門部署が、法令の遵守状況・設備の維持管理状況を確認し、その他の部門については総務部が横断的に営業店所及び連結子会社の状況を把握し、内部監査部門との連携により早期のリスクの発見認識に努めております。また、親会社役員が子会社役員を兼務することによりグループ全体のリスクの早期把握に努めております。

c. 責任限定契約等の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨を定款で定めております。また、会社法第427条第1項の規定により業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

d. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項に規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	柳澤 勝久	1954年4月15日生	1977年4月 当社入社 1998年6月 当社取締役営業部副部長 1999年6月 当社取締役営業部長石油・SS担当 2000年4月 当社取締役第二営業部長 2002年4月 当社取締役石油・SS営業部長 2003年4月 当社取締役ガス営業部長 2004年6月 当社常務取締役ガス営業部長 2006年6月 当社代表取締役専務営業本部長兼ガス事業部門担当 2008年6月 当社代表取締役社長 2008年6月 上伊那ガス燃料株式会社代表取締役社長 2008年6月 サンリン松本エネルギー株式会社代表取締役社長 2009年6月 ヨーケン株式会社代表取締役社長 2010年4月 田中製氷冷凍株式会社(現サンリンI & F株式会社)代表取締役社長 2012年4月 株式会社一実屋代表取締役社長 2012年6月 新潟サンリン株式会社取締役(現任) 2014年6月 サンリンI & F株式会社取締役会長 2014年6月 株式会社一実屋取締役会長 2017年6月 当社代表取締役会長(現任) 2018年6月 株式会社一実屋相談役(現任) 2019年6月 サンリンI & F株式会社取締役(現任)	(注) 3	1,034
取締役社長 (代表取締役)	塩原 規男	1958年10月9日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社諏訪支店長 2008年4月 当社執行役員管理本部経理部長 2008年6月 当社取締役管理本部経理部長 2012年4月 当社取締役エネルギー事業本部副本部長 2012年6月 軽井沢ガス株式会社取締役 2012年6月 上伊那ガス燃料株式会社代表取締役社長(現任) 2014年6月 サンリン松本エネルギー株式会社代表取締役社長 2014年6月 三麟運送株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社常務取締役エネルギー事業本部長 2016年6月 当社代表取締役専務 2017年6月 当社代表取締役社長(現任) 2017年6月 ヨーケン株式会社代表取締役社長(現任) 2018年6月 サンリンI & F株式会社取締役 2018年6月 株式会社一実屋取締役会長(現任) 2019年6月 サンリンI & F株式会社取締役会長(現任)	(注) 3	415

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	金井 正	1957年 8月22日生	1980年 4月 当社入社 2003年 4月 当社塩尻支店長 2010年 6月 当社執行役員諏訪支店長 2012年 4月 当社執行役員環境事業本部エコ事業部長兼リフォーム部長 2013年 6月 当社執行役員エネルギー事業本部ガス部長 2014年 6月 当社取締役エネルギー事業本部ガス部長 2014年 6月 軽井沢ガス株式会社取締役 2016年 6月 富山サンリン株式会社代表取締役社長 2016年 6月 当社取締役エネルギー事業本部長兼ガス部長 2016年 6月 三麟運送株式会社取締役 2017年 6月 当社常務取締役エネルギー事業本部長兼ガス部長 2018年 4月 当社常務取締役環境事業本部長 2018年 6月 サンネックスパワー駒ヶ根株式会社代表取締役社長(現任) 2019年 6月 ウロコ興業株式会社取締役(現任) 2019年 6月 サンエネック株式会社取締役(現任) 2019年 6月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	116
常務取締役 エネルギー事業本部長 兼ガス部長	百瀬 久志	1963年 4月 3日生	1988年 4月 当社入社 2012年 4月 当社飯田支店長 2014年 4月 当社上伊那支店長 2015年 4月 当社執行役員エネルギー事業本部石油部長 2016年 6月 当社取締役エネルギー事業本部石油部長 2018年 4月 当社取締役エネルギー事業本部長兼ガス部長 2018年 6月 三麟運送株式会社取締役(現任) 2018年 6月 軽井沢ガス株式会社取締役(現任) 2019年 6月 当社常務取締役エネルギー事業本部長兼ガス部長(現任)	(注) 3	82
取締役	田島 晃平	1971年11月 8日生	1995年 4月 三井物産株式会社入社 2002年 4月 新潟サンリン株式会社入社(総務部長) 2002年 6月 同社取締役総務部長 2002年 6月 当社取締役 2002年 6月 株式会社ミツウロコ取締役 2003年 4月 同社取締役経営企画本部長 2003年 6月 新潟サンリン株式会社取締役(現任) 2003年 6月 株式会社ミツウロコ(現 株式会社ミツウロコグループホールディングス)常務取締役経営企画本部長 2004年 4月 同社常務取締役アクア事業本部長兼連結カンパニー推進本部副本部長 2005年 4月 同社代表取締役副社長 2007年 6月 同社代表取締役社長(現任) 2015年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 環境事業本部長 兼エコ事業部長 兼リフォーム部長 兼ライフ事業部長	高野 朗	1965年11月9日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社上伊那支店長 2010年4月 当社執行役員環境事業部長 2010年4月 田中製氷冷凍株式会社(現サンリンI & F株式会社)取締役 2010年6月 当社取締役営業本部環境事業部長 2010年6月 サンエネック株式会社取締役 2010年12月 サンネックスパワー駒ヶ根株式会社取締役(現任) 2012年4月 当社取締役環境事業本部副本部長 2013年6月 当社取締役環境事業本部エコ事業部長 2016年6月 当社取締役環境事業副本部長兼エコ事業部長 2018年4月 当社取締役環境事業副本部長兼エコ事業部長兼リフォーム部長 2019年6月 当社取締役環境事業本部長兼エコ事業部長兼リフォーム部長兼ライフ事業部長(現任)	(注)3	148
取締役 エネルギー事業本部 保安部長	須澤 孝充	1963年5月24日生	1986年4月 株式会社ミツウロコ入社 1990年3月 当社入社 2006年4月 当社大北支店長 2008年4月 当社塩尻支店長 2010年4月 当社執行役員監査部長 2010年6月 当社取締役監査部長 2012年4月 当社取締役エネルギー事業本部保安部長兼監査部長 2015年10月 当社取締役エネルギー事業本部保安部長(現任) 2016年6月 サンネックスパワー駒ヶ根株式会社取締役(現任)	(注)3	243
取締役 管理本部 総務部長 兼情報企画部長	中村 章	1958年11月12日生	1981年4月 当社入社 2004年4月 当社北信卸支店長 2007年6月 当社管理本部総務部副部長 2011年4月 当社管理本部総務部長 2012年4月 当社執行役員管理本部総務部長 2015年6月 当社取締役管理本部総務部長 2016年6月 当社取締役管理本部総務部長兼情報企画部長(現任)	(注)3	235
取締役 管理本部 経理部長	小原 正彦	1963年10月25日生	1986年4月 株式会社八十二銀行入社 2008年6月 同行軽井沢支店長 2014年2月 同行下諏訪支店長 2016年6月 同行昭和通営業部長 2018年4月 当社執行役員管理本部経理部長 2018年6月 当社取締役管理本部経理部長(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	矢口 秀明	1960年2月19日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社イナガス支店長 2008年4月 当社執行役員営業本部石油営業部長 2008年6月 当社取締役営業本部石油営業部長 2008年6月 サンリン松本エネルギー株式会社取締役 2010年6月 富山サンリン株式会社取締役 2012年6月 富山サンリン株式会社代表取締役社長 2016年6月 上伊那ガス燃料株式会社監査役 2016年6月 サンネックスパワー駒ヶ根株式会社監査役 2016年6月 ウロコ興業株式会社監査役 2016年6月 サンリン松本エネルギー株式会社監査役 2016年6月 当社常勤監査役(現任) 2016年6月 軽井沢ガス株式会社監査役(現任) 2018年6月 サンエネック株式会社監査役(現任) 2018年6月 サンリンI & F株式会社監査役(現任) 2018年6月 新潟サンリン株式会社監査役(現任) 2019年6月 株式会社一実屋監査役(現任)	(注)4	311
常勤監査役	小澤 信秀	1958年2月27日生	1980年4月 当社入社 2012年4月 当社管理本部経理部副部長 2014年5月 当社執行役員管理本部経理部長 2018年4月 当社管理本部経理部参与 2018年6月 当社常勤監査役(現任) 2018年6月 三鱗運送株式会社監査役(現任) 2018年6月 ウロコ興業株式会社監査役(現任) 2018年6月 上伊那ガス燃料株式会社監査役(現任) 2018年6月 サンネックスパワー駒ヶ根株式会社監査役(現任)	(注)4	35
監査役	山根 伸右	1941年4月19日生	1967年4月 日本弁護士連合会弁護士登録(東京弁護士会所属) 1977年4月 山根伸右法律事務所代表(長野県弁護士会所属)(現任) 2007年6月 当社監査役(現任)	(注)4	10
監査役	井口 秀昭	1956年7月25日生	1980年4月 農林中央金庫入庫 1991年1月 八十二銀行入行 2000年11月 公認会計士登録 2007年4月 宮坂醸造株式会社監査役(現任) 2011年7月 あがたグローバル税理士法人マネージャー(現任) 2013年6月 長野県信用農業協同組合連合会監事(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					2,641

- (注) 1. 取締役 田島 晃平は、社外取締役であります。
 2. 監査役 山根 伸右及び井口 秀昭は、社外監査役であります。
 3. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠(社外)監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
宮田 旭	1972年6月23日生	2006年10月 日本弁護士連合会弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2007年10月 宮田旭法律事務所所長(長野県弁護士会所属)	-

補欠監査役の選任の効力は、2017年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会開始の前までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役田島晃平氏は、当社株式を10単元保有し、当社の筆頭株主でありますミツウロコグループホールディングスの代表取締役社長であります。当社と同社は主要営業区域を異にしておりますが、類似業種の営業を行っており、同社のグループ企業と当社との間には、固形燃料等の取引関係があります。同氏を社外取締役とした理由は、同氏がこれまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営体制に活かしていただくためであります。

社外監査役山根伸右氏は、山根伸右法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間に重要な取引関係はありません。同氏を社外監査役とした理由は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

社外監査役井口秀昭氏は、あがたグローバル税理士法人の公認会計士であります。当社と同税理士法人並びに同氏との間に重要な取引関係はありません。同氏を社外監査役とした理由は、公認会計士として企業会計に精通し、十分な見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役の選任につき、当社からの独立性に関する基準又は方針について特段の定めは行っておりませんが、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」を参考としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、監査役監査及び内部監査部門であるリスク監理部による監査の報告を受けるとともに、経営全般の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役及び業務全般の執行に対し監視を行っております。また、監査役会に出席し、常勤監査役から会計監査人の監査計画及び監査結果の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、2名の常勤監査役により各事業所及び子会社について年間4回の業務並びに会計の各監査を実施しており、その結果につきましては都度、取締役会に対し文書または口頭を以って報告されております。

なお、常勤監査役小澤信秀は、2014年5月から2018年4月まで当社の経理部長を務めるなど、当社グループにおける決算手続に精通しております。また、監査役井口英昭は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、独立したリスク監理部（所属人員5名）を設置し適宜臨店のうえ、その業務の実施状況・帳票類の整備状況・関係法令への対応状況等を監査しております。

リスク監理部・監査役会・監査法人は相互に連携をとり情報交換に努め、コンプライアンス確保のための監視を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称、業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツが監査契約に基づき実施しております。当連結会計年度において業務を執行した同監査法人所属の公認会計士等は次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
下 条 修 司	1年
藤 野 竜 男	1年
監査業務に係る補助者の構成	人 数
公認会計士	6名
その他	9名

b. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人とした理由は、同法人が当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

c. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は、監査法人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき、監査役会の中で評価及び再任の決議を行っております。

d. 監査人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(a) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ・選任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ
- ・退任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人

(b) 異動の年月日

2018年6月20日

(c) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年6月21日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2018年6月20日開催予定の第84期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社は会計監査人を見直し、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有している点等を総合

的に検討いたしました。その結果、新たな監査法人として有限責任監査法人トーマツを選任する議案の内容を決定したものであります。

- (f) 上記(e)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	-	28	1
連結子会社	-	-	-	-
計	22	-	28	1

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

報酬の額の決定に関する方針を定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けたうえで、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額等の妥当性について検証を行い審議した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下の事項を除き役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

なお、当社は在職中の功労に報いるため役員退職慰労金制度を設けております。具体的な支給金額については、役員退職慰労金支給規程に基づいて算定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労 引当金繰入	
取締役 (社外取締役を除く。)	128	110	17	9
監査役 (社外監査役を除く。)	24	21	2	3
社外役員	15	15	0	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、原材料の安定調達や取引先との良好な関係を構築し事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有することを保有方針としております。

当社は、保有方針及び保有の合理性に関して、毎年取締役会等において見直しを行っております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	1,657
非上場株式以外の株式	15	1,233

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	6	取引先持株会での購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ミツウロコ グループ ホールディングス	1,218,000	1,218,000	当社グループのエネルギー関連事業・環境関連事業における安定的な仕入に資する等の合理性が認められるため保有しております	有
	1,030	979		
リンナイ(株)	21,260	21,260	当社グループのエネルギー関連事業における安定的な仕入に資する等の合理性が認められるため保有しております	有
	166	214		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)八十二銀行	290,740	290,740	当社グループの安定的な金融取引に資する等の合理性が認められるため保有しております	有
	133	165		
J X T Gホールディングス(株)	260,629	260,629	当社グループのエネルギー関連事業における安定的な仕入に資する等の合理性が認められるため保有しております	有
	132	167		
エア・ウォーター(株)	44,817	42,528	当社グループとの今後の取引拡大を見込んでおり合理性が認められるため保有しております 取引先持株会での購入により株式数増加しております	無
	71	88		
(株)長野銀行	22,400	22,400	当社グループの安定的な金融取引に資する等の合理性が認められるため保有しております	有
	37	41		
イオン(株)	11,631	11,502	当社グループとの今後の取引拡大を見込んでおり合理性が認められるため保有しております 取引先持株会での購入により株式数増加しております	無
	26	21		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	6,000	12,000	当社グループの安定的な金融取引に資する等の合理性が認められるため保有しております 合併により株式数減少しております	有
	18	27		
NTN(株)	52,685	49,615	当社グループとの今後の取引拡大を見込んでおり合理性が認められるため保有しております 取引先持株会での購入により株式数増加しております	無
	17	22		
キッセイ薬品工業(株)	3,896	3,896	当社グループとの今後の取引拡大を見込んでおり合理性が認められるため保有しております	有
	11	11		
エムケー精工(株)	11,000	11,000	同上	有
	4	4		
北野建設(株)	900	9,000	同上	無
	2	3		
タカノ(株)	2,000	2,000	同上	無
	1	1		
ホクト(株)	1,000	1,000	同上	有
	1	2		
(株)守谷商会	400	400	同上	有
	0	0		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難であります。取締役会等で保有の合理性について見直しを行っております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種団体の開催するセミナーへの参加や専門雑誌の定期購読を行うことにより、最新の情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,574	4,673
受取手形及び売掛金	1,351	1,348
商品及び製品	1,173	1,235
仕掛品	2	8
原材料及び貯蔵品	280	302
その他	126	74
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	10,854	11,830
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,486	3,493
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,655	6,747
建物及び構築物(純額)	2,207	2,186
機械装置及び運搬具	3,453	3,534
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,818	3,873
機械装置及び運搬具(純額)	635	660
工具、器具及び備品	3,184	3,201
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,606	2,676
工具、器具及び備品(純額)	577	524
土地	3,455	3,451
建設仮勘定	8	17
有形固定資産合計	7,935	7,903
無形固定資産		
その他	123	93
無形固定資産合計	123	93
投資その他の資産		
投資有価証券	2,403	2,392
繰延税金資産	91	90
退職給付に係る資産	-	46
差入保証金	150	151
その他	190	193
貸倒引当金	30	28
投資その他の資産合計	4,436	4,373
固定資産合計	12,495	12,370
資産合計	23,350	24,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,422,151	1,422,274
短期借入金	42,817	42,951
1年内返済予定の長期借入金	474	20
未払法人税等	9	331
賞与引当金	214	214
その他	656	650
流動負債合計	5,924	6,441
固定負債		
長期借入金	104	84
繰延税金負債	82	37
役員退職慰労引当金	211	215
退職給付に係る負債	605	607
資産除去債務	128	157
その他	202	204
固定負債合計	1,334	1,307
負債合計	7,259	7,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512	1,512
資本剰余金	1,245	1,245
利益剰余金	12,747	13,210
自己株式	9	9
株主資本合計	15,496	15,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	555	472
退職給付に係る調整累計額	9	10
その他の包括利益累計額合計	564	462
非支配株主持分	29	30
純資産合計	16,091	16,451
負債純資産合計	23,350	24,200

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	27,414	28,333
売上原価	20,800	21,571
売上総利益	6,614	6,761
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1	0
給料及び手当	1,767	1,771
賞与	193	223
賞与引当金繰入額	177	180
退職給付費用	63	57
役員退職慰労引当金繰入額	35	30
その他の人件費	675	681
減価償却費	481	471
消耗品費	780	652
その他	1,789	1,789
販売費及び一般管理費合計	5,966	5,858
営業利益	648	903
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	57	60
受取賃貸料	38	38
受取手数料	44	42
持分法による投資利益	32	19
その他	41	47
営業外収益合計	216	209
営業外費用		
支払利息	11	10
支払補償費	3	3
賃貸費用	4	4
固定資産除却損	-	7
投資有価証券評価損	-	4
その他	0	3
営業外費用合計	19	34
経常利益	845	1,077
特別利益		
固定資産売却益	115	-
資産除去債務戻入額	13	-
特別利益合計	29	-
特別損失		
固定資産売却損	20	-
固定資産除却損	34	-
減損損失	4,629	440
特別損失合計	634	40

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
税金等調整前当期純利益	240	1,037
法人税、住民税及び事業税	130	360
法人税等調整額	17	8
法人税等合計	147	352
当期純利益	92	685
非支配株主に帰属する当期純利益	1	1
親会社株主に帰属する当期純利益	91	684

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	92	685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117	74
退職給付に係る調整額	15	19
持分法適用会社に対する持分相当額	0	9
その他の包括利益合計	1 133	1 103
包括利益	226	582
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	224	580
非支配株主に係る包括利益	1	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,512	1,245	12,877	8	15,627
当期変動額					
剰余金の配当			221		221
親会社株主に帰属する当期純利益			91		91
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	129	1	130
当期末残高	1,512	1,245	12,747	9	15,496

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	438	6	431	29	16,088
当期変動額					
剰余金の配当					221
親会社株主に帰属する当期純利益					91
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117	15	133	0	133
当期変動額合計	117	15	133	0	2
当期末残高	555	9	564	29	16,091

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,512	1,245	12,747	9	15,496
当期変動額					
剰余金の配当			221		221
親会社株主に帰属する当期純利益			684		684
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	462	0	462
当期末残高	1,512	1,245	13,210	9	15,959

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	555	9	564	29	16,091
当期変動額					
剰余金の配当					221
親会社株主に帰属する当期純利益					684
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	19	102	0	102
当期変動額合計	83	19	102	0	360
当期末残高	472	10	462	30	16,451

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	240	1,037
減価償却費	669	656
減損損失	629	40
貸倒引当金の増減額（は減少）	172	3
賞与引当金の増減額（は減少）	16	0
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	35	4
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	59	25
受取利息及び受取配当金	57	61
支払利息	11	10
持分法による投資損益（は益）	32	19
固定資産除却損	4	5
固定資産売却損益（は益）	15	9
売上債権の増減額（は増加）	343	12
たな卸資産の増減額（は増加）	86	89
差入保証金の増減額（は増加）	34	0
仕入債務の増減額（は減少）	171	117
その他	245	70
小計	1,431	1,746
利息及び配当金の受取額	75	84
利息の支払額	11	10
法人税等の支払額	263	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,231	1,785
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	30	255
有形固定資産の取得による支出	561	673
有形固定資産の売却による収入	61	12
無形固定資産の取得による支出	32	8
投資有価証券の取得による支出	5	6
貸付けによる支出	1	40
貸付金の回収による収入	15	41
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	493	928

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	78	133
長期借入金の返済による支出	160	74
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	220	220
非支配株主への配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	460	162
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	277	694
現金及び現金同等物の期首残高	3,663	3,940
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,940	1 4,635

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名 三麟運送株式会社
ウロコ興業株式会社
サンエネック株式会社
上伊那ガス燃料株式会社
サンリンI&F株式会社
株式会社一実屋
サンネックスパワー駒ヶ根株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 新潟サンリン株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社(軽井沢ガス株式会社)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品・原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ただし、販売用不動産については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法(ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ハ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異の費用処理については、その発生の翌連結会計年度に単年度で一括費用処理してあります。
 - 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手持現金、随時引出し可能な預金及び、容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期の投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」87百万円のうちの13百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」91百万円に含めて表示しており、73百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」82百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	66百万円	61百万円
支払手形	133	267

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,257百万円	1,244百万円

3 有形固定資産の圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	30百万円
機械装置及び運搬具	2	2
土地	74	74
計	108	108

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	200百万円	200百万円
建物及び構築物	757	718
土地	3,395	3,349
計	4,352	4,267

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	300百万円	386百万円
短期借入金	2,565	2,545
1年内返済予定の長期借入金	49	-
計	2,914	2,931

5 保証債務

(1) 借入金

次の会社について、金融機関からの借入に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
ヨーケン(株)	1百万円	ヨーケン(株) 1百万円

(2) リース債務

当社の得意先について、リース債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
5社	9百万円 5社	9百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	9	-
工具、器具及び備品	2	-
土地	0	-
計	15	-

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	0百万円	- 百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	-
固定資産解体費用	2	-
計	4	-

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類
長野県塩尻市他	ゴルフ練習場・給油所設備	土地・建物等

当社グループは、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗毎に、また、将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件毎にグルーピングを実施しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（629百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は土地612百万円、建物他17百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
富山県富山市他	支社・製氷工場他	土地等

当社グループは、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗毎に、また、将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件毎にグルーピングを実施しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（40百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は土地33百万円、建物他6百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	171百万円	100百万円
税効果調整前	171	100
税効果額	54	26
その他有価証券評価差額金	117	74
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	13	15
組替調整額	9	13
税効果調整前	22	28
税効果額	6	8
退職給付に係る調整額	15	19
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	9
その他の包括利益合計	133	103

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,300,000	-	-	12,300,000
合計	12,300,000	-	-	12,300,000
自己株式				
普通株式(注)	16,424	1,566	-	17,990
合計	16,424	1,566	-	17,990

(注) 普通株式の自己株式の増加1,566株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月9日 取締役会	普通株式	221	18	2017年3月31日	2017年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	221	利益剰余金	18	2018年3月31日	2018年6月21日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,300,000	-	-	12,300,000
合計	12,300,000	-	-	12,300,000
自己株式				
普通株式（注）	17,990	85	-	18,075
合計	17,990	85	-	18,075

（注）普通株式の自己株式の増加85株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	221	18	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	233	利益剰余金	19	2019年3月31日	2019年6月20日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	5,774百万円	6,723百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	1,833	2,088
現金及び現金同等物	3,940	4,635

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場性のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,774	5,774	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,501	3,501	-
(3) 投資有価証券	1,758	1,758	-
資産計	11,034	11,034	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,151	2,151	-
(2) 短期借入金(1)	2,817	2,817	-
(3) 未払法人税等	9	9	-
(4) 長期借入金(2)	179	179	0
負債計	5,158	5,158	0

1 長期借入金の1年内返済予定額は含めておりません。

2 1年内返済予定額を含めております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,723	6,723	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,488	3,488	-
(3) 投資有価証券	1,662	1,662	-
資産計	11,875	11,875	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,274	2,274	-
(2) 短期借入金（ 1）	2,951	2,951	-
(3) 未払法人税等	331	331	-
(4) 長期借入金（ 2）	104	104	0
負債計	5,661	5,661	0

- 1 長期借入金の1年内返済予定額は含めておりません。
- 2 1年内返済予定額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	2,275	2,258

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,774	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,501	-	-	-
合計	9,275	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,723	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,488	-	-	-
合計	10,212	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,817	-	-	-	-	-
長期借入金	74	20	20	20	20	24
合計	2,892	20	20	20	20	24

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,951	-	-	-	-	-
長期借入金	20	20	20	20	20	4
合計	2,971	20	20	20	20	4

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,713	943	769
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	3	2	1
	小計	1,717	945	771
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	41	43	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41	43	2
合計		1,758	989	769

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,485	784	701
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	3	1	1
	小計	1,489	786	703
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	173	208	35
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	173	208	35
合計		1,662	995	667

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社グループは、主に確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の連結子会社ではこれに加えて、確定拠出型制度である中小企業退職金共済制度にも加入しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

当社及び大部分の連結子会社が採用しており、設定時期は会社設立時等であります。

確定給付企業年金制度

当社及びウロコ興業(株)においては、1980年8月より退職給与の一部(50%相当額)を、退職一時金制度より移行いたしました。また、三鱗運送(株)においては、2009年10月より退職給与の一部(50%相当額)を、退職一時金制度より移行いたしました。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,135百万円	1,109百万円
勤務費用	74	74
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	13	13
退職給付の支払額	94	128
退職給付債務の期末残高	1,109	1,075

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	551百万円	588百万円
期待運用収益	5	5
数理計算上の差異の発生額	0	1
事業主からの拠出額	67	66
退職給付の支払額	35	69
年金資産の期末残高	588	590

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	98百万円	83百万円
退職給付費用	1	10
退職給付の支払額	2	8
制度への拠出額	10	10
退職給付に係る負債の期末残高	83	75

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	672百万円	668百万円
年金資産	695	702
	23	33
非積立型制度の退職給付債務	628	594
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	605	561
退職給付に係る資産	-	46
退職給付に係る負債	605	607
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	605	561

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	74百万円	74百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	5	5
数理計算上の差異の費用処理額	9	13
簡便法で計算した退職給付費用	1	10
確定給付制度に係る退職給付費用	83	72

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	22百万円	28百万円
合計	22	28

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	13百万円	15百万円
合計	13	15

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一般勘定	100.0%	100.0%
債券	-	-
株式	-	-
その他	-	-
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	2.2%	2.2%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用の額

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	670百万円	670百万円
退職給付に係る負債	184	171
賞与引当金	65	65
役員退職慰労引当金	64	65
未実現固定資産取引	59	62
税務上の繰越欠損金	39	22
未払事業税	1	18
その他	35	88
評価性引当額	735	765
計	386	398
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	227	200
特別償却準備金	95	67
土地評価差額	20	31
資産除去債務	19	32
固定資産圧縮積立金	14	13
計	377	345
繰延税金資産の純額	8	52

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.6	0.5
持分法による投資損益	4.2	0.6
住民税均等割	7.2	1.6
評価性引当額の増減額	32.7	3.6
負ののれん償却額	1.5	0.5
子会社の清算による影響	5.0	-
過年度法人税等	4.5	0.8
その他	1.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.6	34.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法並びに各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にLPガス、石油類の販売・サービス等従来からのエネルギーに関連する事業を統括する「エネルギー事業本部」、電力小売・太陽光発電設備等新規のエネルギー及びリフォームに関する事業等を統括する「環境事業本部」の2事業本部を置き、これらを「エネルギー関連事業」と位置付け、各事業本部は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。サンリンI&F株式会社が行う「製氷事業」、株式会社一実屋が行う「青果事業」及びサンエネック株式会社が行う「不動産事業」におきましても、環境事業本部による包括的な管理により事業活動を展開しております。したがって、当社は、2事業本部を基礎として「エネルギー関連事業」、「製氷事業」、「青果事業」及び「不動産事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	24,823	270	1,669	167	26,931	483	27,414	-	27,414
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	225	-	-	1	227	1,115	1,342	1,342	-
計	25,048	270	1,669	169	27,158	1,598	28,757	1,342	27,414
セグメント利益又は 損失()	538	22	11	6	566	14	551	96	648
セグメント資産	21,306	384	409	478	22,579	520	23,099	251	23,350
セグメント負債	6,620	46	122	214	7,004	423	7,427	168	7,259
その他の項目									
減価償却費	545	13	16	-	575	112	688	19	669
のれんの償却額	17	-	-	-	17	-	17	-	17
持分法適用会社 への投資額	216	-	-	-	216	-	216	1,037	1,253
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	501	0	8	-	510	128	639	21	617

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	25,960	279	1,505	154	27,899	433	28,333	-	28,333
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	218	0	-	-	218	1,087	1,305	1,305	-
計	26,178	280	1,505	154	28,118	1,521	29,639	1,305	28,333
セグメント利益又は 損失()	784	25	43	8	844	22	822	80	903
セグメント資産	22,049	434	454	331	23,269	690	23,959	240	24,200
セグメント負債	6,955	79	145	213	7,394	474	7,869	120	7,748
その他の項目									
減価償却費	524	15	13	0	553	122	676	19	656
のれんの償却額	15	-	-	-	15	-	15	-	15
持分法適用会社 への投資額	216	-	-	-	216	-	216	1,024	1,240
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	537	54	4	-	596	126	723	30	693

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	96	80
のれんの償却額	-	-
棚卸資産の調整額	0	0
合計	96	80

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間債権消去	112	85
その他の調整額	363	326
合計	251	240

セグメント負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間債務消去	112	85
その他の調整額	56	34
合計	168	120

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	629	-	-	-	-	-	629

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	22	18	-	-	-	-	40

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	17	-	-	-	-	-	17
当期末残高	41	-	-	-	-	-	41

（注）「全社・消去」の金額は、連結財務諸表における調整額であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	15	-	-	-	-	-	15
当期末残高	26	-	-	-	-	-	26

（注）「全社・消去」の金額は、連結財務諸表における調整額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,307円75銭	1株当たり純資産額	1,337円06銭
1株当たり当期純利益金額	7円44銭	1株当たり当期純利益金額	55円69銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,091	16,451
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	29	30
(うち非支配株主持分)	(29)	(30)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	16,061	16,421
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	12,282	12,281

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	91	684
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	91	684
期中平均株式数(千株)	12,282	12,281

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,817	2,951	0.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	74	20	0.33	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	104	84	0.33	2020年～2024年
その他有利子負債(固定負債「その他」)	82	84	1.50	-
合 計	3,078	3,139	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債は預り保証金であり、固定負債の「その他」に含めて記載しております。

3. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20	20	20	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,738	11,703	19,931	28,333
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	226	343	486	1,037
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	138	214	293	684
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	11.29	17.44	23.92	55.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.29	6.15	6.48	31.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,531	2,628
受取手形	148	145
売掛金	4,279	4,287
商品及び製品	1,033	966
原材料及び貯蔵品	278	298
前払費用	12	17
短期貸付金	435	45
その他	498	441
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	10,055	10,935
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,351	2,352
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,054	4,066
建物(純額)	1,110	1,134
構築物	3,317	3,323
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,159	2,232
構築物(純額)	1,015	990
機械及び装置	3,290	3,294
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,470	2,478
機械及び装置(純額)	438	462
車両運搬具	868	912
減価償却累計額及び減損損失累計額	725	759
車両運搬具(純額)	142	153
工具、器具及び備品	1,929	1,965
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,658	1,732
工具、器具及び備品(純額)	270	232
土地	2,340	2,340
建設仮勘定	8	17
有形固定資産合計	7,015	6,997
無形固定資産		
のれん	41	26
ソフトウェア	62	48
その他	12	11
無形固定資産合計	116	86
投資その他の資産		
投資有価証券	2,770	2,669
関係会社株式	854	854
前払年金費用	-	46
出資金	23	23
長期貸付金	0	0

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破産更生債権等	19	16
長期前払費用	1	0
差入保証金	112	110
その他	131	140
貸倒引当金	30	28
投資その他の資産合計	3,883	3,834
固定資産合計	11,015	10,918
資産合計	21,069	21,854
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,563	1,675
買掛金	2,414,465	2,415,501
短期借入金	2,254,545	2,254,545
1年内返済予定の長期借入金	249	-
未払金	4,229	4,260
未払費用	109	108
未払法人税等	-	309
未払消費税等	99	69
前受金	12	6
預り金	61	71
賞与引当金	175	178
その他	14	14
流動負債合計	5,324	5,741
固定負債		
繰延税金負債	61	23
退職給付引当金	534	516
役員退職慰労引当金	173	174
資産除去債務	130	159
その他	200	203
固定負債合計	1,100	1,076
負債合計	6,424	6,817

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512	1,512
資本剰余金		
資本準備金	379	379
その他資本剰余金	869	869
資本剰余金合計	1,248	1,248
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	32	29
特別償却準備金	121	83
別途積立金	10,740	10,740
繰越利益剰余金	459	966
利益剰余金合計	11,352	11,819
自己株式	9	9
株主資本合計	14,105	14,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	540	465
評価・換算差額等合計	540	465
純資産合計	14,645	15,037
負債純資産合計	21,069	21,854

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
商品売上高	24,095	25,307
製品売上高	552	504
役務収益	349	314
完成工事高	1	-
売上高合計	24,998	26,126
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	975	989
当期商品仕入高	18,188	19,069
合計	19,163	20,059
他勘定振替高	1,132	1,135
商品期末たな卸高	989	897
軽油引取税・石油ガス税	360	383
商品売上原価	18,401	19,409
製品売上原価		
製品期首たな卸高	64	44
当期製品仕入高	0	0
当期製品製造原価	395	419
合計	460	463
製品期末たな卸高	44	69
製品売上原価	416	394
役務収益原価	209	196
完成工事原価	1	-
売上原価合計	19,029	20,000
売上総利益	5,968	6,125
販売費及び一般管理費		
運搬費	292	290
貸倒引当金繰入額	1	1
給料及び手当	1,650	1,654
賞与	188	217
賞与引当金繰入額	172	174
退職給付費用	77	57
役員退職慰労引当金繰入額	27	21
福利厚生費	402	407
減価償却費	397	390
消耗品費	770	645
賃借料	287	276
その他	1,177	1,230
販売費及び一般管理費合計	5,447	5,365
営業利益	520	760

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	2 101	2 92
受取賃貸料	2 59	2 58
受取派遣料	2 40	2 49
受取手数料	2 63	2 59
その他	37	39
営業外収益合計	303	300
営業外費用		
支払利息	8	7
支払補償費	3	3
賃貸費用	4	4
投資有価証券評価損	-	4
固定資産除却損	-	7
その他	-	3
営業外費用合計	15	31
経常利益	807	1,030
特別利益		
固定資産売却益	3 11	-
子会社清算益	38	-
資産除去債務戻入額	13	-
特別利益合計	63	-
特別損失		
固定資産売却損	4 0	-
固定資産除却損	5 4	-
減損損失	629	22
特別損失合計	635	22
税引前当期純利益	236	1,007
法人税、住民税及び事業税	110	331
法人税等調整額	83	10
法人税等合計	193	320
当期純利益	42	687

【役務収益原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 容器耐圧検査原価		150	71.5	136	69.6
. ゴルフ練習場収入原価		38	18.3	36	18.8
. 給油所収入原価		21	10.2	22	11.6
役務収益原価		209	100.0	196	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際単純総合原価計算によっております。

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 材料費		-	-	-	-
. 外注費		1	94.5	-	-
. 経費		0	5.5	-	-
(うち人件費)		(0)	(1.4)	(-)	(-)
当期総工事原価		1	100.0	-	-
完成工事原価		1		-	

(注) 原価計算の方法は実際個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,512	379	869	1,248	34	160	10,440	896	11,531
当期変動額									
剰余金の配当								221	221
固定資産圧縮積立金の取崩					2			2	-
特別償却準備金の取崩						38		38	-
別途積立金の積立							300	300	-
当期純利益								42	42
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	2	38	300	437	178
当期末残高	1,512	379	869	1,248	32	121	10,740	459	11,352

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8	14,285	422	422	14,707
当期変動額					
剰余金の配当		221			221
固定資産圧縮積立金の取崩					-
特別償却準備金の取崩					-
別途積立金の積立					-
当期純利益		42			42
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			117	117	117
当期変動額合計	1	179	117	117	62
当期末残高	9	14,105	540	540	14,645

当事業年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					固定資産圧 縮積立金	特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,512	379	869	1,248	32	121	10,740	459	11,352
当期変動額									
剰余金の配当								221	221
固定資産圧縮積立 金の取崩					2			2	-
特別償却準備金の 取崩						38		38	-
別途積立金の積立									
当期純利益								687	687
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	2	38	-	507	466
当期末残高	1,512	379	869	1,248	29	83	10,740	966	11,819

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9	14,105	540	540	14,645
当期変動額					
剰余金の配当		221			221
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
特別償却準備金の 取崩		-			-
別途積立金の積立					-
当期純利益		687			687
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			74	74	74
当期変動額合計	0	466	74	74	391
当期末残高	9	14,571	465	465	15,037

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ただし、一部の少額商品は最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、のれんについては、取得後5年間で均等償却し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異の費用処理については、その発生の翌事業年度に単年度で一括費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」66百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」61百万円に含めて表示しており、変更前と比べて総資産が66百万円減少しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 会計年度末日満期手形等

会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の会計年度末日満期手形等が会計年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	64百万円	59百万円
支払手形	133	236

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	200百万円	200百万円
建物	721	684
土地	3,153	3,107
計	4,075	3,992

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
買掛金	300百万円	386百万円
短期借入金	2,545	2,545
1年内返済予定の長期借入金	49	-
計	2,894	2,931

3 有形固定資産の圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	23百万円	23百万円
構築物	6	6
機械及び装置	2	2
土地	74	74
計	108	108

4 関係会社に係る資産及び負債

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産		
売掛金	56百万円	64百万円
短期貸付金	30	-
その他	2	2
流動負債		
買掛金	56	56
未払金	21	19

4 保証債務

(1) 借入金

下記の会社の、金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
サンエネック(株)	199百万円	300百万円
サンネックスパワー駒ヶ根(株)	124	104
上伊那ガス燃料(株)	38	41
サンリン I & F (株)	-	35
(株)一実屋	40	30
ヨーケン(株)	1	1
計	403	511

(2) リース債務

当社の得意先について、リース債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
5社	9百万円 5社	9百万円

(3) 工事前受債務

下記の会社の、工事前受債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ウロコ興業(株)	8百万円 ウロコ興業(株)	5百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	132百万円	156百万円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	46百万円	34百万円
受取賃貸料	18	18
受取派遣料	43	49
受取手数料	18	15

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	2百万円	- 百万円
構築物	0	-
機械及び装置	4	-
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	2	-
土地	0	-
計	11	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	0百万円	土地 - 百万円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
構築物	0	-
機械及び装置	0	-
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	-
固定資産解体費用	3	-
計	4	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式633百万円、関連会社株式220百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式633百万円、関連会社株式220百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	650百万円	643百万円
退職給付引当金	162	143
賞与引当金	53	54
役員退職慰労引当金	52	53
資産除去債務	29	50
減価償却超過額	20	21
未払費用	11	11
貸倒引当金	10	9
その他	29	40
小計	1,020	1,027
評価性引当額	734	755
繰延税金資産合計	286	272
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	226	199
特別償却準備金	53	36
資産除去債務	19	32
固定資産圧縮積立金	14	13
その他	35	14
繰延税金負債合計	349	295
繰延税金負債の純額	61	23

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	法定実効税率と
(調整)		税効果会計適用後
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	の法人税等の負担
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.5	率との間の差異が
住民税均等割	6.3	法定実効税率の
評価性引当額の増減額	61.4	100分の5以下であ
負ののれん償却額	1.5	るため注記を省略
過年度法人税等	4.5	しております。
その他	1.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	82.1	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減 価償却累 計額及び 減損損失 累計額 又は 償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,164	107	71	5,200	4,066	78	1,134
構築物	3,174	83	34	3,223	2,232	108	990
機械及び装置	2,908	145	113	2,940	2,478	118	462
車両運搬具	868	91	47	912	759	79	153
工具、器具 及び備品	1,929	61	25	1,965	1,732	97	232
土地	4,029	-	22 (22)	4,006	-	-	4,006
建設仮勘定	8	82	74	17	-	-	17
有形固定資産計	18,082	573	389 (22)	18,266	11,268	483	6,997
無形固定資産							
のれん	-	-	-	191	164	15	26
ソフトウェア	-	-	-	317	268	21	48
その他	-	-	-	50	38	-	11
無形固定資産計	-	-	-	558	472	36	86
長期前払費用	17	-	-	17	16	0	0

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

土地 富山支社における減損損失20百万円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	3	1	5	30
賞与引当金	175	178	175	-	178
役員退職慰労引当金	173	21	20	-	174

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、洗替による戻入額3百万円及び債権回収による取崩額2百万円あります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月19日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都豊島区西池袋一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sanrinkk.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第84期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第85期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第85期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第85期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・2018年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月18日

サンリン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

下条 修司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤野 竜男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンリン株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年6月20日付で無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンリン株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サンリン株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月18日

サンリン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条 修司
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤野 竜男
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンリン株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年6月20日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。